

令和4年度第2回川口市文化芸術審議会 会議録

日 時 令和4年8月30日(火) 15時～17時

場 所 川口市立中央ふれあい館 講座室2号

出席者 (委員) 原田会長 丸山副会長 川上委員 鈴木委員 寺久保委員 山下委員
宇田川委員 青木委員 伊藤委員 望月委員 大西委員 齋藤委員
川田委員 永井委員
(事務局) 茂呂教育長 濱田教育総務部長 藤田文化推進室長 田口主幹
桑原アートギャラリー館長 菅井主査

議事録

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 諮問
- 5 議事

・議事 (1) アートギャラリーの指定管理者による管理運営について

【説明】 (事務局より説明)

【質疑・意見】

(委員) 指定管理者と相談するとのことだが、意見をどのように吸い上げていくかを考えると、事業に対する市民の意見は事業が始まってから出てくると思うので、アートギャラリーをよくする会のようなものを作り、市民の意見を常に吸い上げ反映するような窓口を設けた方がよい。追加資料1の回答のように「検討する」ばかりではどうだろうか。

(事務局) 以前はアートギャラリーの運営審議会が存在したが、現在は、文化芸術審議会がアートギャラリー運営審議会を兼ねているので、この会議で議論していただいたことを指定管理者にフィードバックしていきたい。追加資料1では、「協議して参ります。」といった回答だが、指定管理者と市との話し合いの中でなければ決められないので、今の段階ではこうしますと申し上げられない。

(会長) 審議会は公募市民の方も含めて様々な分野の方が集まっているので、アートギャラリーの進行中の内容についての意見をこの審議会を通じて伝えさせていただくということによるしいか。

【承認】 (全員承認)

(委員) 各委員から出された意見には、現在の事業に加え、近未来的なデジタル化、AI対応等への将来的な内容が多かった。美術を学ぶ子ども達は、進学のために運動部、文化部の選択に悩んでいるのを見受けられる。美術に携わる者として、30代前後の人達が美術的、文化的なものから遠ざかっており、高齢者が中心の活動となってしまっていると、日頃から実感している。何年後の文化の中心になる年代への人材育成が必要であると思っているが、現在の体制では難しいため、アートギャラリーが新しい体制となることもあり、行政

の力を借りて、10代、20代の人達が10年続けて、20代、30代になった時に文化芸術を担えるように成長できるような仕組みができないかと、常々、思っている。

(事務局) 高齢化の問題は、美術分野に限らず、難しい課題であると思っており、一生の課題になっていくのではないかと考えている。民間も行政も含め、日本全体の課題であるため、どのように解決できるか考えていかなければならない。

(委員) 追加資料1のデジタル化に対する回答が、「インターネットやSNSを活用し、情報発信することは」となっているが、インスタレーションのような体験型のデジタルをもう少しやっていかなければ、SNSやインターネットは今やあたりまえといったところがあるので、これからは、体験型でさらにデジタルの世界、化学×アートのような時代ではないかと思う。

(事務局) インターネットやSNSということではなく、今考えていることは、新しい美術館などで物を展示するとかかなりのスペースを必要とするが、情報で足りるようなものであればデジタルでの対応も検討している。ただ、アートギャラリーでどこまで出来るかとなると既存の施設なので、新しい美術館等ではそういったことも取り入れていくべきだと考えている。

(委員) 追加資料1のカフェ、パントリーの件について、カフェは常設でなくてもよいので、キッチンカーのようなものが定期的にアートギャラリーにあるとありがたい。

(事務局) 非常によい考えだと思う。イベントがあるときに併せてといったこと等も含めて、指定管理者との協議の中で話をしていきたい。

(委員) アトリアに自然に足を運んでいたイベントがアーティスト・イン・スクールや新鋭作家展であり、新しく指定管理者制度を取り入れても作家さんを大事にしてもらいたい。また、指定管理者の選考基準はどのようになっているのか教えていただきたい。

(事務局) 選考基準は8点あり、1点目は管理運営方針が公の施設として適切であること、2点目が市民に平等な利用の確保を行うことができること、3点目が施設の設置目的を効果的に最大限発揮させることができること、4点目として施設管理を安定して行う能力を有していること、5点目として管理経費縮減等の提案・計画が適切であること、6点目としてアートギャラリーの事業運営を適切に行うことができること、7点目として旧田中家住宅の事業運営を適切に行うことができること、8点目として経費及び収入の提案・計画が適切であることの8点となっている。

(委員) 田中邸とアトリアが一緒なのか。

(事務局) 田中邸と併せて指定管理者にお願いする予定である。各地で文化財的建物を利用して美術展示を行っている美術館があるので、田中邸も文化財としての建物であり、美術品を飾ったりするにはよい環境ではないかと考えている。

(委員) 芸術文化が高齢化しているという話があったが、自分達の青年時代と比べても、現在は文化に対する想いや接し方が変わってきていると思っている。若い方に多い映像、ゲーム、マンガ等の新しいジャンルの文化芸術に携わっている方々からの意見なども取り入れると活性化できるのではないかと思う。

(委員) 川口市立医療センターでは1階のロビーにコロナ禍で頑張っている医療従事者の方を応

援する目的で地域の小学校の方々からの絵手紙のような美術作品が飾ってある。市民の方が利用する頻度の高い施設に、そういった作品が飾られる機会があれば励みになるのでよいと思う。

(事務局) 多くの人の目に触れるところに美術作品を展示したり、耳にする場所で音楽を流したりすることは必要であると考えている。また、子どもに対して文化芸術に触れてもらう機会を増やすためには、まず保護者の方に美術館等に連れてきてもらう必要がある。親から受けた経験を自分が親になったときに自分の子どもにと循環させていくことが大事だと思うので、日頃から触れられる場所を作る必要があると考えている。

(委員) 若い方は、アニメやマンガ、音楽、映像に興味はあるが、発表する場がないのではと思う。スキップシティで開催している市産品フェアは川口市内に素晴らしい技術を持っている会社があるのだと驚かされた。ものづくりをもっと子ども達にさせてあげられるような接点があるとよい。

(委員) 市内でいろいろなイベントが行われているが、現在行われているイベントがわかるようなものがないので、ポータルサイトのようなものを作り、そこを見れば一目でわかるようなものがあれば便利だと思う。

(委員) 医療センターに関連して、アートセラピーのようなものがあってもよいのではと思う。

(事務局) ポータルサイトでの個人情報取り扱いに関しては、現在、市役所では共有してはいけないこととなっている。将来的には変わる可能性もあるかもしれないが、その時は市全体として、どのようにして取り組むかということになる。イベントの件については、市のホームページにイベント一覧があるが、分かりづらいのかもしれない。提案いただいたポータルサイトで行事が分かるようなものは、将来的には考えていかなければならないと思う。アートセラピーについては、文化芸術は人々の心を元気にする力があると思うので、そういったものもあってもよいのではと思っている。

(委員) ここ3年間はどこも美術館も来場者は激減している。デジタル化を進めて美術館に足を運ばなくてもいいのではということになるとよろしくない。アートギャラリーはこの3年間、来場者はどうであったか。

(事務局) 来場者は激減であった。

(委員) 今、小さな美術館は運営が難しい状況となっている。従来の来場者の半分以下となっている。

(委員) 特に外国ではモナ・リザなどは別として、有名な絵画はサイズがとても大きい。写真やデジタルでは、大きさはどれも同じように思ってしまう。大きさ等は美術館に足を運ばなければ知ることはできない。子ども達は受験などで音楽や美術から離れてしまう。本などからだけの情報では芸術はわからない。本物はどのようなものか、鑑賞することで圧倒されるものがある。

(委員) 今、時代的に大きな岐路に立っている。今までどおりというのは非常に難しい。文化芸術の美術家協会等は、60年位前の民間が行政を動かして作った経緯がある。民間の中に芸術が入り、商店街のディスプレイそのものがアートであったりする。鋳物と植木は川口の特徴で、日本一であり、川口は住みやすいまちである。そんな文化行政の一環として美

術の部門がある。市民の中心に広がって行くような美術部門の政策が文化行政の一段を担えるようになればいいと思う。川口市は歴史的に素晴らしいことをやっている。

(事務局) 川口の彫刻の文化は、鋳物産業から来ているのではないかと考えている。川口に愛着を持っていただければ川口がさらに良くなっていくものと考えている。

(委員) ワークショップとは、楽しくてワイワイといったものだけではなく、その場にいる人が自分達で答えを見つけ出すというものだとして学校で学んだ。地域の問題をアートで解決するワークショップ、社会問題をアートで解決するワークショップ、住みたいまち川口をつくるワークショップのようなものを運営してくれる指定管理者であればいいと思う。アートギャラリーこそ、まさにそのようなワークショップが出来る場所である。

(委員) これからの中心としてコアとなる世代、20代位の方を中心とした専門的なワークショップのようなものがあると、デジタル化や表現媒体の変化の中で育っている世代の人達が理解の入口のような形で連携をとれるのではないかと考える。

(事務局) ワークショップにはいろいろな可能性があるが、アトリアはアートギャラリーなので、美術を中心とした切り口で課題に取り組めるようなワークショップが出来たら非常によいのではと思う。審議会ですらそういう意見を頂戴したということ指定管理者の協議の中でも話をしていきたい。

(委員) 追加資料1のアーティスト・イン・スクールに代わるものとして、「指定管理者と協議をしていく」ということだが、指定管理者にも得手不得手や専門があたりする。アーティスト・イン・スクールは、やはり教育普及の観点ではとても有効なことであったと思うので、アトリアの活用方法などの小中高専門用プログラムを教育普及として作るとよいのではないかと考える。川口ならではの、アトリアならではのものがあれば、先生方も少し楽になるのではないかと考える。教育の関係者が活用しやすいようなものを入れて欲しい。

(事務局) アーティスト・イン・スクールは先生方に負担を強いてしまうようなところもあったので、どういう形でできるのか、今まではかなりの時間を必要とするプログラムであったため、学校のカリキュラムが決まっている中で、それを入れ込んでというのは、先生方が非常に苦勞をさせてしまうと考えている。15年実施したが、市内に80校ほどある中、80分の15しか実施できない事業であったので、もっと広くできるように、スポット的に出張して行くなど、これから指定管理者と協議しながら考えていく。指定管理者と文化推進室が学校との調整をしなければ事業としては出来ないと思うので調整をとりながらどういう形で出来るかということ協業して考えていきたい。

(委員) アーティスト・イン・スクールの廃止は残念。文化庁の芸術家派遣事業を過去に利用したことがあるが、様々なジャンルから選び、日にちを決め、子ども達が集まれば講師を派遣してもらえる事業がある。そういうものにもアンテナを張って活用してもらえば、費用もかからず多くの学校にも行けて、先生達にも負担をかけずに出来る。子ども達が授業で見せる顔とは全然違う表情をみせたりもするので、ぜひ違う形でも続けてもらいたい。

(委員) 補助金は出ないが、魅学というものがあるのでそういうものも活用してはどうか。

(事務局) 補助金については、市にも情報が来るのでアンテナを張って使えるものがあれば使っていきたい。魅学については、生涯学習課で実施している人材登録であり、登録している

講師にお願いするものだが、実際の利用は少ないと認識している。所管が別の課になるのもっと発信した方がいいのではないかと伝える。

(委員) 川口の強みとして、ものづくりや植木や鋳物があるが、もう一つ強みがある。川口には外国籍の住民が多いと思うので、外国籍の方からの発信があってもいいのではないかと思う。

(事務局) 川口は非常に外国人が多い。現在、指定管理者の事業者を選定しているところだが、いろいろな情報の多言語化なども提案しているので、外国人の方にも発信する話も出ているので、こういった形で出来るのか考えていきたい。

6 その他

・報告 美術館建設について

(事務局) 昨年、一昨年と審議会を书面開催とさせていただいた。今年度は集まっていたら審議会を開催していただいている中、美術館の建設について文化芸術審議会では報告していなかったため、現状を報告させていただく。美術館建設基本計画を昨年6月に策定した。それに基づき昨年度検討してきたが、美術館建設基本計画の中では、美術館の建設用地を栄町3丁目11番地区で再開発により建設を目指すということになっている。しかし、今年の3月議会において、議員からリリアの西側の土地で建設してはどうかとの提案があった。その提案に対して市長が検討するとの答弁をしたため、現在、栄町3丁目11番地区とリリア隣接地の2つが候補地となっている。これからどちらかを決めなければならないが、栄町3丁目11番地区は昨年度調査を行ったが、リリアの隣接地については、まだ調査をしていないため、6月議会で補正予算を計上し調査を始めたところである。今後、その結果どちらがいいか比較検討したうえで設計に入るという状況となっている。今は調査をして比較検討しようという段階であることを報告させていただく。

7 閉会